

## 節電チャレンジプログラム 2025・夏実施条件

節電チャレンジプログラム 2025・夏（以下「2025 夏プログラム」といいます。）実施条件（以下「本条件」といいます。）は、au エネルギー＆ライフ株式会社（以下「当社」といいます。）が定める節電チャレンジプログラム利用規約に基づき実施する 2025 夏プログラムに関する取扱い（以下「本施策」といいます。）を定めたものです。なお、当社の需給約款または供給約款、節電チャレンジプログラム利用規約等に定義される用語は、本条件において別段の定めのない限り、本条件においても同様の意味で使用いたします。

### 1 対象となるお客さま

節電チャレンジプログラム利用規約に定める対象プラン（ただし、au でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）に基づいて提供する料金プランを除きます。）をご契約かつ 2（エントリー）に定める期間および方法でエントリーを行ったお客さま（以下「利用者」といいます。）を 2025 夏プログラムの対象といたします。

### 2 エントリー

#### (1) エントリー期間

2025 年 7 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日。

#### (2) エントリー方法

前号に定めるエントリー期間内に、当社指定の方法で、2025 夏プログラムへのエントリーを行うこと。

但し、2025 年 3 月 31 日以前に節電チャレンジプログラム利用規約に基づきエントリーを行ったお客さまも 2025 夏プログラムの対象といたします。

### 3 特典の内容

#### (1) 特典

4（節電のお願い）で定める節電をお願いする対象時間帯（以下「対象時間帯」といい、「対象時間帯」を含む日を「対象日」といいます。）における、5（節電量の計算）で定める節電量 0.1kWh ごとに 0.5Ponta ポイント（小数以下切り上げ）を進呈いたします。

#### (2) 特典進呈時期

原則として、節電を実施した月の電気料金のご請求月の月末（以下「特典進呈月」といいます。）までに進呈いたします。

なお、au ID のご利用状況、利用者のご契約状況およびご利用状況または本施策の運営上の都合等により、当社は、特典進呈月の翌月以降の月に特典を進呈する場合があります。

### 4 節電のお願い

(1) 節電をお願いする対象時間帯は、エントリー期間中において当社が任意で設定いたします。

(2) 対象時間帯は、原則として対象日の前日にお知らせメールまたは au でんきアプリ等においてご確認いただけます。お知らせメールは、エントリーを行った au ID に紐づくメールアドレスまたはエントリーを行った au ID に紐づく対象プランの電気契約において指定する au でんきポイントで割引の対象契約者回線（但し、au サービスに係る対象契約者回線に限り）のメールアドレス宛に、送付いたします。

## 5 節電量の計算

- (1) 2025 夏プログラムでは、次項に基づき設定される、利用者ごとの標準的な使用量から、実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義いたします。節電量の計算は、30 分値を 1 単位として 1 単位ごとに行い、2025 夏プログラムの対象時間帯ごとに合計し、小数点以下第 3 位を四捨五入し算定いたします。

なお、2025 夏プログラムの対象時間帯ごとに合計された標準的な使用量より、2025 夏プログラムの対象時間帯ごとに合計された実際の使用量が多い場合は、節電量を 0kWh として取り扱います。

- (2) 標準的な使用量は、利用者ごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定）に基づき算定します。

### イ 平日の場合

- (イ) 標準的な使用量は、平日の直近 5 日間（土日祝日および過去の対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 4 日間の、対象時間帯における平均使用量に(Ⅱ)で算定された当日調整値を加算した値となります。なお、標準的な使用量が負の値となる場合は 0kWh として取り扱います。また、直近 5 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、4 日間で計算いたします。

- (Ⅱ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満の日を含む場合、当該日を平日の直近 5 日間（土日祝日および過去の対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日含む）まで平日の直近日が 5 日に満ちるまで遡り設定いたします。

なお、平日の直近日が 5 日に満たない場合は、4 日間で計算いたします。平日の直近日が 4 日に満たない場合は、過去 30 日以内の対象日も含め 4 日に満ちるまで遡り設定いたします。

- (Ⅲ) 対象時間帯の 5 時間前から 2 時間前までの 30 分単位の使用量について、対象日当日の使用量から (イ)および(Ⅱ)で設定した直近日の使用量を減算した値の平均値を当日調整値として計算いたします。

### ロ 土日祝日の場合

- (イ) 標準的な使用量は、土日祝日の直近 3 日間（平日および過去の対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 2 日間の、対象時間帯における平均使用量に(Ⅲ)で算定された当日調整値を加算した値となります。

なお、直近 3 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、2 日間で計算いたします。

- (Ⅲ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満の日を含む場合、当該日を土日祝日の直近 3 日間（平日および過去の対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日含む）まで土日祝日の直近日が 3 日に満ちるまで遡り設定いたします。

なお、土日祝日の直近日が 3 日に満たない場合は、2 日間で計算いたします。土日祝日の直近日が 2 日に満たない場合は、過去 30 日以内の対象日も含め 2 日に満ちるまで遡り設定いたします。

- (Ⅳ) 対象時間帯の 5 時間前から 2 時間前までの 30 分単位の使用量について、対象日当日の使用量から (イ)および(Ⅲ)で設定した直近日の使用量を減算した値の平均値を当日調整値として計算いたします。

- (3) 2025 夏プログラムでは需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに節電量を計算いたします。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損してい

た場合、または標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、2025 夏プログラムの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。

## 6 ご注意事項

- (1) 1つの電気契約に関し、1つの本件契約が成立いたします。
- (2) 特典進呈時点において、進呈先の au ID が削除もしくは無効の場合または進呈先の au ID が譲渡もしくは承継されている場合、特典の対象外となる場合があります。
- (3) 特典進呈月の前月末時点で電気契約を解約されている場合は節電量の算定および特典の対象外となります。
- (4) 2025 年 12 月までに対象日の属する月の請求がなされていない場合は特典の対象外となります。
- (5) その他、当社が不適当と認めた場合、特典の対象外となる場合があります。
- (6) 当社は、本条件を変更することがあります。この場合、当社は、本条件の変更内容を当社の指定する WEB サイトに掲載して周知することにより行います。
- (7) 本条件の解釈または 2025 夏プログラムの適用について疑義が生じ、または本条件に定めがない事項が生じた場合は、当社が決定する内容に従って処理するものとし、利用者は予めこれを承諾するものとします。

2025 年 7 月 1 日制定